



富士火災海上保険が大東港運<9367>株式の変更報告書を提出



大東港運<9367>について、富士火災海上保険が10月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年10月14日。